

**2021年度**

**横浜市生活自立支援施設はまかぜ**

**事業計画書**

自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡済会

## ○神奈川県匡済会の基本理念

あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として  
文化的な生活を営めるよう その自立に向けた支援に努める。

### 1 2021年度事業計画の概要

新たな指定管理期間を迎えるにあたり、提案書に基づいた体制を整備するとともに、新型コロナウイルスの感染予防の徹底など、利用者が安全で安心快適な生活を送れるような施設の管理運営に取り組む。また、複雑な事情を抱えている生活困窮者の相談支援に取り組み、その自立に向けた支援を行う。

### 2 運営計画

#### (1) 感染症への対応

新型コロナウイルスなどの感染症に対して、入所希望者の発熱対応をはじめ、利用者・職員ともに感染防止に留意した事業運営を行い、人命を最優先に考えた、安全・安心な施設生活の提供と運営を行う。

#### (2) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

##### ①一時生活支援施設の運営

一時生活支援施設として利用者の受け入れを積極的に行い、宿泊場所の供与や衣食の供与を行うと共に、退所後の自立に向けた支援を行う。

##### ②自立相談支援機関としての支援

自立相談支援機関として、「はまかぜ」利用者の自立にむけた相談・支援は、利用者の自立と尊厳の確保および利用者支援を通じた地域づくりを目的として行い、支援会議の開催など適切な遂行に努める。また、支援に伴う事務処理は期限内に確実に行う。

##### ③アウトリーチ

自立相談支援機関「はまかぜ」のアウトリーチ部門として、看護師とともに相談員が巡回して相談を行い、生活困窮者の早期把握に努め、適切な相談支援につなぐ。こうした積極的なアウトリーチ活動により、「はまかぜ」との一体的な運営を行う。また、退所後支援により、はまかぜ退所後の利用者へ地域生活継続のための支援を行う。

#### (3) 利用者支援

#### ① 個別支援のために

利用者の職歴・生活歴・能力・意向を踏まえた、より適切な支援プランを作成し、この支援情報を職員全体で共有化と活用を図って、自立を目指した支援を行う。

#### ② 就労支援

画一的な支援に留まらずに、利用者個々の事情に寄り添った就労支援を行う。

#### ③ 退所後生活の定着のために

利用者が退所後に安定して地域での自立生活を送り、賃貸アパートでの生活ができるよう、退所後支援を行って、利用者の生活確認と日常生活の支援を行う。また、退所時には必要に応じて相談支援機関への適切なつなぎを行う。

#### ④ 未然防止のために

借り上げシェルター、ワンナイト入所の活用や、地域のネットワークやアウトリーチ活動等から生活困窮に陥っている者の早期発見に努め、適正な対応を図る。

#### ⑤ 医療面の支援

協力医療機関と連携して利用者の健康診断を行い、健康状態の把握に努めるとともに、その内容を踏まえた支援プランを実行する。

嘱託医（精神科）の活用により、利用者へ適切なメンタル面の相談・支援を行う。また、看護師による健康相談や健康管理に関する助言・支援を行う。

#### ⑥ 施設設備の活用

施設内の居室や半個室を活用して、感染防止の取り組みや、自立生活に向けたプログラムを行うなど、利用者個々の事情を考慮した計画的な支援を行う。

### (4) 関係機関との連携

- ① 横浜ハローワークより派遣されている職業相談員や、神奈川県ホームレス就業支援協議会の就業支援相談室と連携して利用者の就労支援を行う。特に若年層の利用者や、現状では一般就労が困難と思われるケースに対しては、体験講習を利用するなど、就労自立に向けた支援に努める。
- ② 通所施設（寿アルク）と連携・協力を得ながら、断酒を志している者に対して、断酒プログラムなどの活用により、回復に向けた支援を行う。
- ③ 各区生活支援課との相互理解に努め、連携を図ることで、利用者の退所に向けた支援を行うとともに、退所後の再路上生活を防止する支援も合わせて行う。
- ④ 健康福祉局生活支援課と支援状況・実績・対策等の共有化を図り、より連携を深め、利用者の自立生活に向けた効果的な支援を行う。
- ⑤ 横浜不動産協会の協力による住宅相談や、協力不動産業者の活用により、利用者の居所確保を図る。

- ⑥ 本会の運営する福祉施設との更なる連携の他、利用者の意向に基づき、更生、救護、高齢者施設などの福祉施設への入所支援を行う。
- ⑦ アウトリーチ活動がより効果的に行えるように、横浜市ホームレス総合相談推進懇談会を開催して、関係機関・団体、識者などの方々からの意見を得て、今後のアウトリーチ活動に役立てる。

#### (5) 施設運営・衛生管理

- ① 感染症の状況を踏まえたうえで、利用者の状況に応じた施設内作業の実施や、施設での生活環境の向上のために、スポーツや工場見学などの様々なレクやイベントの企画実行、また自立に向けた利用者への生活面の支援を行うなど、感染予防に取り組みながら、サービス・支援内容の改善に努める。
- ② 施設の衛生管理のため、定期的な消毒や寝具乾燥などを実施する。
- ③ 施設生活の協働化もかねて利用者から希望者を募って施設内の作業を実施し、作業後には謝金を渡す。
- ④ 廉價な食事は栄養士による利用者の健康促進を行う。また、食品衛生面において、施設としての自主的な管理強化を図る。
- ⑤ 施設の維持管理を適正に行い、リスクのあるものや修繕を要するものは速やかに改善する。
- ⑥ 安全・安心な施設運営のために、日常的に災害への抑止対策に取り組むとともに、地域や施設内関係機関との防災訓練及び地震災害訓練を行う。
- ⑦ 感染症の状況を踏まえたうえで、施設への見学や実習を受け入れ、施設で実施している事業内容の広報周知等を図る。
- ⑧ 地域の一員として、地域の会議や催しには積極的に参加する。
- ⑨ 年末年始対策事業に協力する。

#### (6) 職員育成

国の働き方改革の趣旨に沿い、職員のワークライフバランスに配慮した取り組みを進めるとともに、日常的な業務を通じた能力開発を図るために、上司・職員間、職員同士の情報共有の機会をより一層充実させ、オンライン研修などを取り入れながら、法人としての人事評価や育成方針に基づいた組織的・体系的な研修を実施する。また、外部研修やケーススタディなどの定例職場研修により、職員の能力向上を図って組織全体の力を高める。

#### (7) 環境保護

施設内外の環境美化、緑化に努め、快適な環境づくりを行うと共に、事業実施に伴うごみの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進・環境保護に努める。

### 3 本年度の課題・目標

#### (1) 感染症対策のために

- ① 感染防止策として、利用者、職員共に「3密（密閉、密集、密接）」を回避することを基礎とし、「ソーシャルディスタンス」の確保を意識した「新たな生活様式」を積極的に施設運営に取り入れ、感染症の感染予防、蔓延に取り組む。
- ② 入所希望者の発熱対応に関係機関の協力のもとで取り組み、積極的な医療対応や感染症の蔓延を防止する。
- ③ ワクチン接種などの方向性を見極め、速やかな対応によって職員や利用者の感染リスク軽減につなげる。
- ④ 感染予防資材の確保に努め、適切な感染予防策を講じることで、安全・安心な施設環境の保持に努める。

#### (2) 生活困窮者自立支援法に伴う業務執行のために

- ① 組織体制の整備により、切れ目のない支援を実践する。管理職職員らによって支援経過のチェックを行う。
- ② 無料低額診療制度の活用などによって、利用者のだれもが必要な医療受診ができるよう支援を行う。
- ③ 利用者の入所時搬送サービスの実行によって、区との連携強化や施設利用率の向上を図る。
- ④ 借上げシェルター、ワンナイト入所などを活用して、利用者の事情に沿った受け入れを積極的に行なう。
- ⑤ 地域連携担当の職員を主体に、施設の広報や外部の情報収集を行うと共に、施設内外の業務の円滑化と連携強化を図る。
- ⑥ 他の自立相談支援機関の支援調整会議に出席し関係機関としての連携を図る。
- ⑦ アウトリーチ活動、退所後支援などにより、施設外にいる対象者のニーズ把握に努め、はまかぜや関係機関と連携をして適切な相談支援を行う。
- ⑧ 利用者のアンケートを行って、利用者の意見・要望の把握に努め、業務や支援に反映させ、改善に取り組む。
- ⑨ 日頃から利用者のニーズ把握や信頼関係の構築に努め、支援中断による利用者への退所抑止に努める。
- ⑩ 利用者への継続的支援が必要な場合は、はまかぜの退所時に他の自立支援機関へ情報提供を行い、適切な引継ぎを行う。
- ⑪ 外部の生活困窮者からの相談や問い合わせに対して、適切な相談窓口などの情報提供を行う。

### (3) 就労支援について

- ① 就労自立率＝就労可能と判断された者の中のうち 50% の就労自立を目指とする。  
(目標達成のために)
  - ア 就労セミナー、各種講座などを活用して就労への意識付けを行う。
  - イ 利用者には、求人の状況に合わせた就労活動を促すとともに、就業支援事業との連携により就労による自立支援を促進する。
  - ウ 技能講習、体験講習の活用により、利用者のスキルや経験に基づく就労活動を促して、就労につなげる。

### (4) 退所後支援

- ① 支援担当職員とアウトリーチ担当職員の連携を強化して、より一層の退所後支援の充実を図る。
- ② 退所後の生活を安定させ再び路上に戻らぬように、利用者の退所後のアフターケア機能としてのプログラムを構築に取り組む。

### (5) 人材確保・育成

- ① 法人と一体になって人材の確保に努め、組織全体で新人の育成に取り組む。
- ② 職員を国や県が行う研修に順次参加させ、法律や制度への理解を深める。
- ③ 施設が職員のスキルやキャリアアップを奨励・支援し、職員が知識を深め、技術をみがき、充実して仕事に取り組める職場環境を創る。
- ④ 定期的なケーススタディ研修などを行うと共に、法人の育成計画に基づいた研修を行って職員の育成やレベルアップを図る。
- ⑤ 国の「働き方改革」の推進に沿い、残業や休暇取得などで、職員により有効な職場環境の構築に取り組む。
- ⑥ 人権研修や個人情報保護に関する研修を定期的に行う。

### (6) 施設運営・設備

- ① 文書管理・保管について、規程に基づいた適正な管理に取り組む。
- ② 老朽化により大きなリスクが想定され修繕を要する設備については、修繕計画をたて、タイミングを逸することなく、早急に修繕を実施する。
- ③ 新たに備品購入を要する物は、別紙中期計画に基づき費用対効果を考慮のうえで購入する。
- ④ 事業を行ううえでリスクの定期的な棚卸しや設備の点検を行い、安全な事業の実施に努める。
- ⑤ 年末年始対策事業への協力は、横浜市の仕様にもとづき支援団体など協力団体の協力を得て、円滑に運営できるように取り組む。

## 4 資料 2020年度事業について

(※数字は 2021 年 1 月末まで)

### (1) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

#### ①一時生活支援事業による「はまかぜ」の施設運営

##### ア 利用者数

- ・389 人（前年度同月比 173 人減）
- ・借上げシェルター利用者数=96 人（前年度同月比 23 人減）
- ・ワンナイト入所利用者数=24 人（前年度同月比 10 人減）

#### ②自立相談支援機関としての支援

- ・新規相談申込件数（本人同意ありのみ）=494 件

##### ア 個別支援

- ・利用者の同意のもとに適切な支援プランを作成、また職員間で支援情報の共有化と活用を図り、利用者の自立に向けた支援を行った。

##### イ 関係機関との連携

- ・各区の自立相談支援機関やハローワーク、医療機関、生活保護施設などと連携し、利用者の退所後の生活安定を考慮した支援に努めた。
- ・搬送サービス実績（5 区：48 件 前年度同月時：38 件）
- ・支援会議（見学会）は感染リスクを考慮して本年度実施なし。
- ・他の自立相談支援機関の支援調整会議に出席。

（中区：開催なし）

（南区：開催なし）

（緑区：6 月 30 日書面会議、12 月 9 日）

##### ウ アウトドア支援

- ・年間の相談件数=1093 件（男性=1047 件、女性=46 件）
- ・はまかぜへの入所実績=51 件（男性=50 件、女性=1 件）
- ・これまでのホームレス状態にある者の相談支援と共に、定住型ホームレスへの相談働きかけ、市民等からの通報などへの対応を意識的に行った。

##### エ 退所後支援

- ・退所後にアパートに入居して自立生活を送る者に対して、退所後の安定した居宅生活の確保推進を目的として、感染予防に配慮しながら見守りや相談支援を行う退所後支援を行った。
- ・訪問実績 16 回（実数 11 人）、終了 2 人

##### オ 支援中断による退所

- ・支援の中止率（無断、期限、その他）

17.3%（前年同月時 20.0%）  
力 退所後にアパートへ居所を確保した者  
・ 50人（前年度同月比5人増）

## (2) 施設運営・衛生管理

- ①はまかぜサービスプラン（イベント）
  - ・コロナ感染予防の観点から実施せず。
- ②見学・実習生の受け入れ
  - ・本年度は、コロナの影響から見学者の受け入れは抑制せざるを得ず、資格取得を目的とした学生の実習は中止となった。また、感染予防策の徹底のうえで対応した見学は23件、95名であった。
  - ・実習学生の依頼を受けている大学から、リモート授業の教材提供依頼があり、当施設の事業に関する動画を作成して提供した。（10月30日）
  - ・福祉系高校の授業に職員が講師として参加。（12月23日 出席60名）
- ③防災訓練の実施
  - ・複合施設内の利用機関との合同防災訓練を行った（9月16日）。
  - ・施設単独で夜間想定の避難訓練を行った（12月2日）。
  - ・地域の防災訓練はコロナで中止。
- ④衛生点検・フトン乾燥・消毒
  - ・職員による月1回の居室の衛生点検を実施。
  - ・法人委託の食品衛生コンサルタントによる食堂の衛生点検を隔月に実施。
  - ・毎月1回、居室の消毒および害虫発生時に消毒を実施。
  - ・年6回のフトン乾燥を実施。
- ⑤利用者アンケート
  - ・利用者アンケート（6月17日、12月16日）を実施した。
  - ・結果は施設内への掲示やはまかぜ通信に載せて周知を行った。
- ⑥2021年1月「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」を受託
  - ・1月7日から13日に調査を実施、378人（内女性18人）を確認した。
- ⑦令和元年度年末年始対策事業（12月28日～1月5日）への協力
  - ・臨時宿泊所の運営（入所8名）
  - ・借上げ宿所の運営（56名利用）
- ⑧はまかぜ通信（隔月年6回発行）
  - ・各区生活支援課や関係機関への広報とより一層の連携を目的として、広報誌を作成して施設内容の広報周知を行った。
  - ・23号（5月25日）、 24号（7月25日）、 25号（9月25日）、  
26号（11月25日）、 27号（1月25日） 発行

#### ⑨精神科嘱託医

- ・利用者の精神面に向けた相談ツールとして活用した（利用実績4件）

#### ⑩ 施設の維持管理

- ・職員と設備管理の業者による設備の巡視・点検結果をもとに修繕計画をたて、施設設備の修繕を行った。

### (3) 職員育成

#### ① 自立相談支援機関職員向け研修を受講

全社協 困窮制度支援員オンライン研修（1月15日 職員4名受講）

#### ② 法人による階層別研修を実施

新卒者研修（6月29日、8月3日、10月15日）

リーダー研修（7月16日、8月20日、9月7日）

ハラスマント研修（9月17日、10月9日、11月19日）

ケーススタディ研修（10月16日）

#### ③ 県社協、市社協主催の外部研修に参加

県社協 12月18日 2名参加

市社協 12月4日 4名参加

#### ④ 職場内研修

- ・ケーススタディ研修や人権研修等、職員の自主的な勉強会を行った。

（ケーススタディ研修：4月22日 7名参加、8月26日 11名参加

11月25日 7名参加）

- ・人権研修（コロナ対応について） 9月18日から10月13日 正職員全員受講

### (4) 就労支援の取り組み

#### ① 就労自立率=69.9%（前年度同月比28.8ポイント増）

ア 利用者の個々の事情に対して柔軟な対応を行った。

- ・コロナ禍のもとで、可能な限り極力利用者の個々の事情に合わせた就労支援に取り組み、就労自活の促進に取り組んだ。

イ 就労セミナー

- ・就労セミナーの参加=45人（7回実施）

就労支援員職員の参加への働きかけや、求職者にとどめず広く利用者から参加者を募ったことなどから参加者の増加につながった。

ウ 就業支援事業との連携

- ・就業支援事業の担当者とは、はまかぜ職員は常に連携を密にして利用者の支援を行った。

## (5) コロナ禍への対応

### ① 感染予防の取り組み

- ・施設内に入る際の検温実施
- ・施設内の消毒
- ・利用者・職員へのマスク着用の徹底

### ② 職員の感染予防

- ・感染防止策としては、利用者、職員共に「3密（密閉、密集、密接）」を回避することを基礎とし、「ソーシャルディスタンス」の確保を意識した「新たな生活様式」を施設運営に取り入れ、新型コロナウイルス感染症の感染や、蔓延の防止に取り組んできた。

### ③ 特別定額給付金受給への取り組み

- ・6月からアウトリーチ職員を主体として、給付金のチラシ配布など、国の給付金受給に向けた広報活動に協力した。
- ・入所者には、給付金申請に必要となる住民登録を促すなど、積極的に給付金受領につないだ。

### ④ 入所希望者の発熱対応

- ・実績 2件（12月25日、1月22日）

### ⑤ 緊急事態宣言下の連休における横浜市の臨時相談に協力

5月2日から6日 簡易宿泊所に10名受け入れ

### ⑥ 新型コロナウイルス対応に伴う入所受け入れへの影響

- ・借り上げ入所のみ受け入れ日数=15日間
- ・本入所受け入れ停止=5日間

## (6) 横浜市生活自立支援施設 指定管理者公募の受審

- ・2021年度から5年間の指定管理審査は、選定評価委員会の審査を経て、次期指定管理団体として当法人が選定された。

## (7) 2020年度事業の評価

- ・今年度は、前年度の後半から感染者が確認されるようになったコロナウイルスの影響により、緊急事態宣言の発令や感染拡大防止に向けた活動自粛等、かつてない対応が求められた年であった。感染症自体の情報や流行に伴う感染予防、対応についての情報収集など、混乱した社会に情報が錯綜する中で、施設運営の上では、適格に情報把握をして即応的な対策を立てなければならず、その対策に難航したことも少なくなかった。マスクや消毒用品の確保に奔走したことなどは、社会の動きに翻弄された例ともいえる。
- ・そのような状況のもと、施設内を3密に留意した設備に振替え、また感染者発

生に備えて隔離室を整備、通年、アウトリーチ活動は継続し、感染リスクを考慮して利用者の受け入れを行ってきたが、入所者数は大幅に減少し（1月末時点での前年度比173名減）、退所後支援の訪問も実施できない期間があった。支援内容も、4月に実施された国の緊急事態宣言下では、社会の機能が停止状態となつたため、就労支援もままならず、居所確保に切り替えるをえなかつた。職員は緊急事態宣言下でも、時差出勤、在宅勤務などを取り入れ、感染予防、支援の継続に取り組んできた。

- ・コロナ禍の状況でも、ここ数年の傾向と変わらず、年度を通して介護的な支援を要する利用者が在籍する状況となつた。日常生活に課題を抱える利用者の支援は施設として課題となつてゐる。
- ・様々な課題を抱えながらの支援であったが、利用者の絶対数が少ない中でも、自立率や就労自立率は前年度を上回ることができた。
- ・利用者アンケートを2回実施。アンケート結果の検証と結果の周知を行つた。  
なお、利用者へのサービス内容の検討資料として質問内容を設定した。
- ・職員雇用面

新卒の常勤職員1名、非常勤の看護師1名を採用した。

常勤職員1名とアウトリーチ担当非常勤職員2名の欠員は埋まらなかつた。

コロナの影響から内定予定者が就労を控えるなど、雇用面でも影響を受けた。例年、法人の新卒者採用活動に協力してきたが、コロナ禍から今年度は施設見学会などの積極的な活動もできず、学生へのアピールもできない状況であった。今後は社会の状況を踏まえて、法人とともに様々なツールを使った採用活動を行い、人材の確保を図りたい。

- ・修繕担当職員により、修繕対応には修繕計画を立てたうえで、早期の対応に留意してきた。
- ・次期指定管理審査を受けた指定管理委員会からは、今後の事業運営に対しての期待とともに、課題となる指摘も受けており、それらに応えられるようにしつかりとした体制整備が求められている。そのうえで、実際に施設で実施している困難な支援の内容が評価されるよう、施設全体の能力を向上させ、施設の稼働率も向上させてゆくことが必要である。